

4 事業及び在宅医療に係る医療提供体制の構築に向けた今後の施策

救急医療

現状	課題
救急告示等参画医療機関が減少	①参画医療機関の確保
救急搬送人員、高齢患者、急病対応が増加	②救急医療機関の機能・役割の明確化、適正な患者搬送体制の構築
救急搬送人員における軽症割合が半数以上	③適正利用の普及啓発・適正な受療行動の促進



対応課題	今後の施策	備考
①	救急医療機関を確保し、救急患者を確実に受入できる体制を整える。	継続
	救急医療体制対策会議等で関係団体等からの意見を施策に反映する。	継続
	外国人観光客に対し、夜間、休日に外国語での対応が可能な医療機関を確保する。	継続
②	救急安心センターのプロトコルを見直し、より精度の高いトリアージを実施する。	レベルアップ
	救急医療機関、消防、医師会等との連携を強化し、救急患者をスムーズに受け入れられるような体制整備を進める。	レベルアップ
③	かかりつけ医への受診を勧め、救急医療機関の適正受診に繋げる。	継続
	AEDの市有施設への設置を進めるとともに、AEDの適正な管理を徹底することにより、病院前救護活動を適切に行える体制を整備する。	継続
	市の広報番組やポスター・リーフレット等により、救急安心センター（#7119）の認知度を向上させ、救急医療機関の適正受診を推進する。	継続
	出前講座等を通じ、救急医療機関の適正受診を呼び掛ける。	継続
	救急安心センターに参画する自治体と連携し、札幌市だけでなく、道央医療圏における救急医療機関の適正受診を進める。	レベルアップ
	家庭内での事故形態や予防策を紹介して、事故防止を呼びかける。	新規

災害医療

現状	課題
壊滅的な被害を与えた災害の発生なし	①災害医療体制の再検証
備えておくべき自然リスクが存在	②医療対策本部機能の強化
段階的に災害医療提供体制を整備	③災害時基幹病院を中心とした地域医療機関等の機能・連携強化
	④市民に対する普及啓発
	⑤避難所等における市民の健康の確保



対応課題	今後の施策	備考
①	近年発生した各地の大規模災害等を踏まえ、専門家等で構成する会議体を設置し、札幌市の災害医療体制について再検証する。	レベルアップ
②	札幌市医師会が編成する医療救護班への派遣要請等を円滑に行えるよう、札幌市医師会緊急連絡システムを維持・管理する。	継続
	「札幌市医療対策本部運営要綱」の策定や、「医療救護活動マニュアル」の改定など、災害時の医療救護活動等において必要な規定を整備する。	レベルアップ
③	広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の入力訓練や、健康管理活動に係る研修など、医療救護・健康管理活動に携わる職員の災害対応力の向上を図る。	レベルアップ
	災害時医療に対応できる医師など医療従事者を養成するため、医療救護活動等に係る研修を実施する。	継続
	医療機関における防災体制について定期的に確認し、適切な防災体制が維持されるよう助言する。	継続
	災害時において主要な役割を担う医療機関に向かう配水管の耐震化を進める。	継続
	災害時基幹病院等連絡協議会を定期的に開催するなど、災害時基幹病院を中心とした地域医療機関の連携強化に努める。	レベルアップ
	札幌市防災行政無線を設置している医療関係団体や札幌市災害時基幹病院との通信訓練などにより、非常通信手段の強化に努める。	レベルアップ
	慢性腎不全患者及び挫滅症候群（クラッシュシンドローム）等による急性腎不全患者に対する透析医療体制などの強化のため、市域外の医療機関との連携や他自治体との相互協力体制を構築する。	レベルアップ
	医療機関における防災マニュアルの策定を促進する。	レベルアップ
④	被災時の医療機関への適切な受療行動などについて、市民への普及啓発を行う。	新規
⑤	「札幌市医療対策本部運営要綱」の策定や、「医療救護活動マニュアル」の改定など、災害時の医療救護活動等において必要な規定を整備する。（再掲）	レベルアップ
	被災時の医療機関への適切な受療行動などについて、市民への普及啓発を行う。（再掲）	新規

周産期医療

現状
合計特殊出生率が全国平均以下
低出生体重児出生割合が増加
周産期死亡率が低下
分娩取扱施設が減少
分娩取扱病院の集約化が進む
札幌二次医療圏外から救急搬送されている

課題
①産婦人科救急参画医療機関の確保
②機能分担のための連携体制の強化
③適正利用の普及啓発・適正な受療行動の促進



対応課題	今後の施策	備考
①	産婦人科救急医療機関を確保し、救急患者を確実に受入できる体制を整える。	継続
	札幌圏外からの患者流入により、札幌市の産婦人科医療機関にかかる負担が過剰とならないよう、北海道と協議する。	新規
	産婦人科・産科医師の確保策の充実について国や道に要望していく。	新規
②	産婦人科救急医療機関や関係団体等からの意見を施策に反映する。	継続
	産婦人科救急コーディネーターを活用することで、患者のたらいまわしを防止する。	継続
	産婦人科救急コーディネーターのスキルを向上させ、より精度の高いトリアージを実施する。	レベルアップ
③	市の広報番組やポスター・リーフレット等により、産婦人科救急相談電話の認知度を向上させ、産婦人科救急医療機関の適正受診を推進する。	継続

小児医療

現状
小児科標ぼう医療機関が減少
救急患者の軽症割合が高い
時間外受診が多い

課題
①小児救急参画医療機関の確保
②機能分担のための連携体制の強化
③適正利用の普及啓発・適正な受療行動の促進



対応課題	今後の施策	備考
①	インフルエンザ等の流行期には、当番医療機関を増やすなどして対応を強化する。	継続
	小児救急医療機関の負担を軽減するため、参画医療機関を増やすための対策を行う。	新規
	小児科医の確保策の充実について国や道に要望していく。	新規
②	救急安心センターのプロトコルを見直し、より精度の高いトリアージを実施する。（再掲）	レベルアップ
	救急医療機関、消防、医師会等との連携を強化し、救急患者をスムーズに受け入れられるような体制整備を進める。（再掲）	レベルアップ
③	かかりつけ医への受診を勧め、救急医療機関の適正受診に繋げる。（再掲）	継続
	AEDの市有施設への設置を進めるとともに、AEDの適正な管理を徹底することにより、病院前救護活動を適切に行える体制を整備する。（再掲）	継続
	市の広報番組やポスター・リーフレット等により、救急安心センター（#7119）の認知度を向上させ、救急医療機関の適正受診を推進する。（再掲）	継続
	出前講座等を通じ、救急医療機関の適正受診を呼び掛ける。（再掲）	継続
	北海道と連携して、子どもの急病に関する知識を広める。	継続
	救急安心センターに参画する自治体と連携し、札幌市だけでなく、道央医療圏における救急医療機関の適正受診を進める。（再掲）	レベルアップ

在宅医療

現状
生活習慣病（慢性疾患）患者が増加
医療的ケアを受けながら日常生活を営む小児患者が増加
最期を迎える場所の市民の希望と現状が相違
訪問診療提供医療機関が少ない
多忙・スタッフの少なさなどが参入の妨げ

課題
①後方支援体制の強化
②従事者の確保
③市民への普及啓発



対応課題	今後の施策	備考
①	医療や介護従事者を対象として、円滑な退院支援、日常の療養生活の支援、在宅での看取りなどの在宅医療に関わる多職種間の連携調整や情報提供等を担う相談窓口を運営する。 ※平成 29 年度設置予定	継続
	参画医療機関の充実などによりグループ診療体制を強化する。	レベルアップ
	病院と診療所（病診）、診療所同士（診診）、医療機関と訪問看護ステーション等の連携の促進を目的とした場を提供するなど、顔の見える関係性の構築に努める。	新規
	「地域連携クリティカルパス」の活用などにより、在宅医療を担う従事者同士の連携を円滑に行い、患者情報を共有しながら在宅医療を提供できる仕組みを検討する。	新規
	在宅歯科医療に関する相談や申込みなどに対応する窓口機関である「在宅歯科医療連携室」の活用などにより、在宅歯科診療に係る相談体制を強化する。	新規
②	新たに在宅医療の参入を目指す医療従事者（医師、歯科医師、薬剤師、看護師、歯科衛生士等）を対象として、在宅医療に必要な知識と技能を習得するための研修を開催する。	レベルアップ
	在宅医療に取り組んでいる医療従事者（医師、歯科医師、薬剤師、看護師、歯科衛生士等）を対象として、事例検討会・勉強会等を開催する。	レベルアップ
③	講演会の開催や医療アドバイザー制度の運用などにより、市民が在宅医療に係る理解を深め、自らの意思で療養方法を選択する際に必要な情報提供を行う。	レベルアップ
	在宅医療の実態が分かる動画を制作し、ホームページ上での公開や地域の学習会への貸出などを行う。	新規